

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2013

8

No.740

平成25年8月12日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

日時計を作って太陽と遊ぼう!



■ 今月の内容

02 播磨広域シェイクアウト訓練

04 人権文化をすすめるために

05 10月から電子図書館が開館します

06 住宅リフォームの二次募集

10 フォトニュース

12 情報コーナー

16 社協だより

18 ル・ボン 2013

ボランティアスタッフ募集

19 暮らしのカレンダー

播磨広域シェイクアウト訓練

9月1日(日)
午前10時実施

地震による人的被害は、家具等の転倒、落下物等による負傷がほとんどです。そこで、播磨広域連携協議会が主体となって地震の揺れから身を守る行動「シェイクアウト訓練」を「兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練」の一環として実施します。

この訓練は、自宅や職場など自分があるその場で「訓練開始の合図」を聞き、約1分間、「①姿勢を低く・②体や頭を守る・③揺れが収まるまで待つ」といった3つの安全行動を行っていただくものです。ぜひ、お気軽にこのシェイクアウト訓練に参加してください。

問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

訓練内容

- 9月1日(日) 午前10時00分 訓練スタート**
- ①それぞれ自分がある場所において、「訓練開始の合図」を確認する。
 - ▷ラジオ放送(ラジオ関西)で「訓練地震発生」の放送を聞く。
 - ▷ひょうご防災ネット(登録者)にはメールが届くのでそれを確認する。
 - ②地震から身を守る行動(播磨広域シェイクアウト訓練)を行う。
 - 下の図の3つの安全行動を1分間行ってください。
- 午前10時01分 訓練終了です**

訓練参加について

訓練参加人数を把握するため、参加いただける個人や家族及び事業所・店舗等については、8月23日(金)までに市危機管理担当まで連絡をお願いします。なお、参加を表明いただいた事業所・店舗においては、訓練当日、店内放送などで訓練開始放送の協力をお願いします。

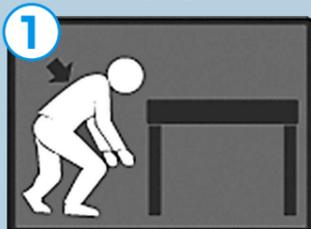
●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866
(土日を除く、平日午前9時～午後5時)

訓練主体

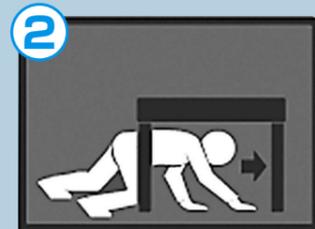
播磨広域連携協議会(姫路市・相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・市川町・福崎町・神河町・太子町・上郡町・佐用町・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・加東市・多可町・稲美町・播磨町)

9月1日の防災の日にちなんで、家庭や地域・職場などで避難路の確認や安否確認の方法を話し合ったり、家の中の安全な場所や備蓄品・非常食の確認を行ったりするなど、防災対策の再確認をお願いします!

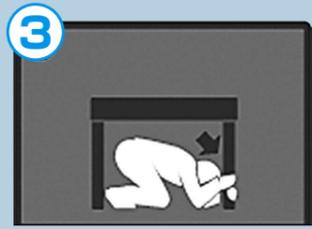
安全行動の1-2-3



姿勢を低く!
(しゃがむ)



体・頭を守って!
(隠れる)



待つ!
(揺れが収まるのを待つ)

(画像提供: 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議事務局)

あなたの「愛」と「勇気」が命を救う

☎消防本部 救急課 ☎43・6884
上郡消防署 救急係 ☎52・5119

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるか予測ができません。そんな時、病院へ行くまでに適切な応急手当をすることによって、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

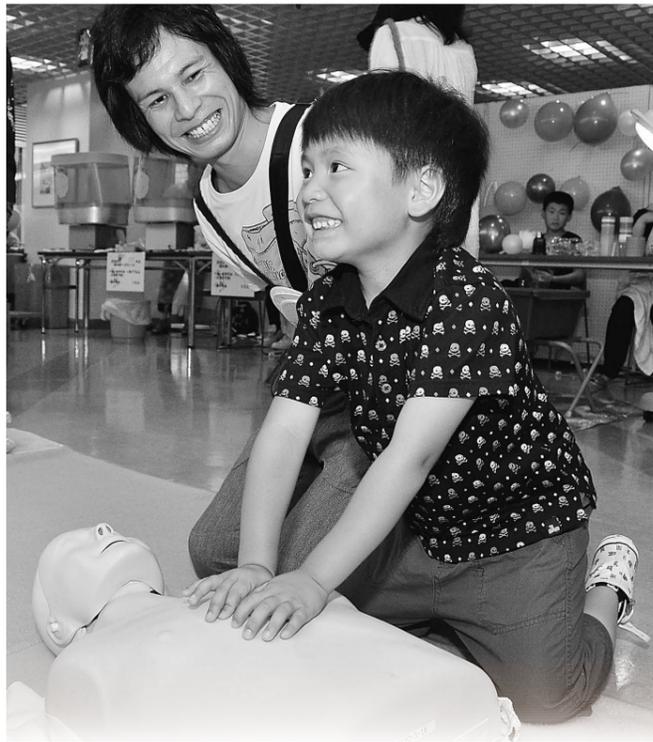
とくに突然、意識をなくして倒れ、心臓や呼吸が止まってしまふ心肺停止状態となった場合、救急隊が到着するまでにその場に居合わせた人が適切な応急手当を行えば、救命率は格段に向上するといわれています。

しかし、「動かさないうつがい」「何をどうしたらいいのかわからない」などの理由で、その場に居合わせた人による応急手当が行われず、救命のチャンスを逸してしまうことがあります。

倒れている人を発見したとき、あなたの「愛」と手をさしのべる「勇気」が尊い命を救います。

ぜひ心肺蘇生法などの応急手当を身につけましょう。

消防署では、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会を実施しています。気軽にお問い合わせください。



普通救命講習

- 日時 9月1日(日) 午前9時～正午(3時間)
- 場所 赤穂市防災センター (赤穂市消防本部 3階)
- 主要内容
 - ・心肺蘇生法
 - ・AEDの使用法
- 対象 赤穂市内在住・在勤の中学生以上の方、20名程度
- 申込締切 8月30日(金) 午後8時まで
- 参加費 無料

※申し込み順に受け付け、定員になり次第締め切らせていただきます。
※実技を行いますので、動きやすい服装でお越しください。

救急フェアを開催します 9月9日は『救急の日』

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定め、救急業務等の普及啓発を進めています。※今年は9月8日(日)～9月14日(土)までです。

赤穂消防署では、救急について理解を深めていただくために、イオン赤穂店でAEDの展示、心肺蘇生法についての資料等の配布をします。

また、救急医療週間期間中、市内の小学6年生及び中学2年生から応募いただいた救急イラスト等を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。

- 日時 9月8日(日) 午前9時～正午
- 場所 イオン赤穂店店内及び駐車場
- 主要内容 AEDの展示・心肺蘇生法についての資料の配布・保健師による健康相談・救急に関するイラスト等の展示(9月8日～9月14日)



消防功労者表彰伝達式

7月7日に赤穂元禄スポーツセンターにて消防庁長官表彰の伝達式が行われました。望月昌次団長が功労章、大崎卓也副団長と森元正直分団長が永年勤続功労章を受賞し、豆田市長から章記が伝達されました。また日本消防協会会長表彰の伝達式も行われました。

人権文化をすすめるために

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です

日々の生活の中で、お互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり行動することが定着した生活の有り様そのもの。それが「人権文化」です。

女性 今なお「男は仕事、女は家庭」などの考えが社会の中に残っていて、それが男女の差別を生む原因になっています。男女にかかわらず、お互いが知恵を出しあい、認めあえる対等な関係を築いていきませんか。

子ども 子どもも大人と同じように人権が保障されています。しかし、児童虐待やいじめ、体罰など、子どもをとりまく環境は深刻な状況にあります。子どもの命を輝かせ、すこやかに育っていくように、家庭、学校、地域などが互いにつながりを深め、子どもたちを見守っていくことを考えていきましょう。

外国人 外国人ということで偏見をもったり、避けて通ったりしたことはありませんか。外国人を悪い条件で働かせたり、アパートへの入居を拒否したり、病院や施設の対応が十分でないなどの問題も生じています。自分とは違う文化をもつ人々を受け入れ、豊かなかかわりをつくっていきましょう。

障がいのある人 障がいを心のどこかで特別だと思っていないでしょうか。そのような考えがバリア(壁)になって、障がいのある人の自立や社会参加がはばまれるという問題があります。障がいのある人への正しい理解を深め、「こころのバリアフリー」をすすめていきましょう。

年を重ねた人 年をとることについて、マイナスイメージをもっていませんか。高齢者の豊かな経験や知識が十分に生かされ、「人間としての誇り」を大切にする人間関係をつくっていきましょう。

同和問題 自分や親しい人が、結婚や居住地を選ぶときに、なつて差別があらわれることが、いまだにあります。私たち一人ひとりが、同和問題を他人事にせず、日々の生活を人権の視点から見直してみませんか。

兵庫県・兵庫県人権啓発協会発行
「感じることから始める心のスケッチブック」から転載

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさ、生命や人権の尊さ、また人権課題の解決に向けた明るい展望が描かれた文芸作品(小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話)を募集しています。

- **応募資格** ▷県内在住・在勤・在学の人 ▷インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品。
- **応募締切** 9月10日(火) 当日消印有効(応募は郵送に限る)
- **問い合わせ・応募先**
(公財)兵庫県人権啓発協会
☎078・242・5355
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

人権に関する標語・作文・ポスター募集

市では、思いやりのある心あふれる地域づくりをめざし、人権意識を高めるため、標語・作文・ポスターを募集しています。

- **応募資格** ▷市内在住・在勤・在学の人 ▷インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品
- **応募方法** ▷標語=様式自由、一人何点でも可 ▷作文=400字詰原稿用紙3枚以上5枚以内 ▷ポスター 四つ切サイズ一人一点
- **応募締切** 9月9日(月)(応募いただいた作品は、返却いたしません)
- **表彰・公表** 入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。(作品に関する使用権は市に帰属します)
- **問い合わせ・応募先**
市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

電子図書館が開館します

パソコンで、本を読んでみませんか?

- **図書館**では、10月から電子図書館サービスを始めます。
プレイベントとして、電子図書館で実際に本の貸出・返却・検索をしたり、電子書籍を読んでみませんか? ぜひ、この機会に体感してください。
- **日時**
①8月30日(金)午後1時~6時
②8月31日(土)午前10時~午後6時
③9月1日(日)午前10時~午後5時
- **場所** 図書館 1階ギャラリー
- **内容**
▽電子図書館についてパネル展示(電子図書館とは?)
▽電子図書館の使い方
▽講習会(8月30日、31日のみ)
▽電子書籍端末の展示
- **問い合わせ先**
図書館 ☎43・0275

「下水道いろいろコンクール」

作品募集

- **テーマ** 下水道に関するいろいろな事柄
- **標語** ※応募資格制限なし
▽官製ハガキまたはハガキ大の用紙1枚に作品1点▽住所、氏名、年齢、電話番号を明記。(応募点数に制限はありませんが、用紙1枚に1点としてください)
- **書道** ※小・中学生のみ
▽小学校低学年「下水道」
▽小学校高学年「下水道の役割」
▽中学生「下水道と環境」
※半紙を縦長で使用。左端に「学年・氏名」を墨書き。台紙は付けなくても可。
- **絵画・ポスター** ※小・中学生のみ
▽B4~A2判 ▽ポスターには必ず「9月10日下水道の日」の文字を入れてください。▽絵画の場合は文字は入れなくても可。
▽作品の裏面に、学校名、学年、氏名を明記。
- **作文** ※小・中学生のみ
▽400字詰原稿用紙で、小学校低学年は3枚以内、高学年は4枚以内、中学生は5枚以内。ただし、自筆原稿に限ります。(ワープロ不可) ▽作品には、タイトル、学校名、学年、氏名を明記。
- **新聞** ※小・中学生のみ
▽学校・クラス・グループ・個人など応募単位は自由。▽B4判または、A3判~模造紙大以内の用紙の片面に新聞形式で編集(自筆・ワープロ・絵・写真入り等表現方法は自由) ▽テーマは「下水道」 ▽作品の裏面に学校名、学年、氏名(複数の場合はグループ名)を明記。
- **賞** 金賞・銀賞(賞状と副賞)、応募者全員に参加賞
▽金・銀賞作品は①9月19日(木)~29日(日) 市役所1階エントランスホール ②10月8日(火)~18日(金) プラット赤穂2階通路ギャラリー(映画館横)で展示予定です。
※全応募作品は、(公社)日本下水道協会主催の「下水道いろいろコンクール」に出展し、全国規模での審査を受けるため返却できません。
- **応募** 9月6日(金)までに持参、または郵送で。〒678-0239 赤穂市加里屋89-1 上下水道部 総務課まで。
- **問い合わせ先**
上下水道部 総務課 ☎43・6832

電子図書館Q&A

- Q. 電子図書館って何ですか?
A. インターネット上にある電子書籍の貸出サービスを行う図書館のことです。
- Q. 電子書籍って何ですか?
A. 紙媒体の本の出版物を、デジタルフォーマットに変換されたものを指します。一般的には、ebook、電子図書、電子ブックとも呼ばれています。
- Q. どうやって使うのですか?
A. まずはじめに、専用ビューアーのインストールを行い、Windows PCやiPadやAndroidの端末を利用して、電子書籍を検索・閲覧・貸出・予約が可能になります。
- Q. どんな本がありますか?
A. 文芸書、ビジネス支援、語学学習、資格試験問題集など、約340タイトルを予定しています。

利用権設定等促進事業により 安心して農地の貸し借りができます

農業従事者などに農地を集積することを目的に、農地の貸し借りをを行う「利用権設定等促進事業」を実施しています。

- 農地の貸し借りを希望される人は、農業委員、農業総代または農業委員会事務局へご相談ください。
- 市街化調整区域内の農地に限ります。

《貸し手の利点》

- ・市内に農地を持つ市外居住者でも利用できます。
- ・賃借料は、赤穂市農地(田)賃借料情報を参考に決めていただきます。
- ・貸した農地は、期限がくれば離れ料を支払うことなく必ず返ってきます。
- ・引き続き貸すこともできます。

《借り手の利点》

- ・農業経営を拡大したい人は、いくらでも借りられます。
- ・借りている期間中は、安心して経営農地の一部として計画的に利用できます。
- ・期限がきても双方の合意により、引き続き借りることができます。

かけがえのない農地を守り、有効に利用しましょう！

☎農業委員会 ☎43・6845

農地パトロール (8/19~21)



農業委員会では毎年8月を「農地パトロール月間」として、農地パトロールを実施しています。

- ①農地の利用状況の確認
- ②遊休農地・耕作放棄農地の解消
- ③農地を有効利用する運動の周知活動
- ④無断転用や不法投棄地への指導

このパトロールで、無断転用の発見と調査、荒廃農地の調査等を行い、是正指導をしていきます。農地パトロールに伴う土地への立ち入りなどにつきまして、ご理解、ご協力をお願いします。

〈一時的な転用は?〉

一時的に資材置場や残土置場に利用する場合も転用届が必要です。

〈許可なく転用すると?〉

許可なく転用すると、農地法違反となり工事の中止・原状回復を命ぜられることがあります。

相続などで農地の権利を取得したら届出が必要です。

10ヵ月以内に農地がある市町村の農業委員会へ届出書を提出してください。

住宅リフォーム助成

二次募集

市内に本社・本店を有する施工業者に発注して、自己で所有し居住する住宅の補修・改良等を行う場合、その経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」の二次募集を行います。

- 応募期間 9月9日(月)～20日(金)(当日消印有効)
- 募集件数 50件程度
- 申込方法

往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④工事内容、⑤工事日程、⑥住宅の所有者を記入し、赤穂市建設経済部産業観光課宛(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵便でお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。

●対象となる工事

工事経費が20万円(消費税を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等。事前に審査がありますので、必ず交付決定を受けてから施工してください。

※太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取り替えは対象となりません。他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。

●助成割合及び上限

工事経費(消費税を含む)の10%で、10万円(商品券)を限度とします。

詳しくは市ホームページをご覧くださいか、産業観光課(☎43・6838)までお問い合わせください。



健康ページ

保健センター ☎43・9855

特定健康診査を 医療機関で実施します

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善を行うため各医療機関で特定健康診査を実施します。

●対象となる人 今年度40～74歳になる人

●受診方法

各医療機関で受診するためには、医療保険者(全国健康保険協会・健康保険組合など)が発行する受診券が必要です。

受診方法については医療保険者ごとに異なりますので、詳細に関しては、加入されている医療保険者にご確認ください。

なお、赤穂市国民健康保険の被保険者で、今年5月・6月に各地区公民館等で実施した特定健康診査

を受診されていない人も医療機関で特定健康診査を受診することができます。受診を希望される人は、事前に受診券を発行しますので、保健センター(☎43・9855)までご連絡ください。

事前に希望の医療機関にお問い合わせのうえ、被保険者証、受診券、診察券(お持ちの人)を持参して受診してください。

●特定健康診査が受診できる医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	中村内科医院	46・0012
赤穂中央病院	45・1111	福田産婦人科麻酔科	43・5357
梶原外科	42・9934	藤野内科クリニック	42・1077
久保川医院	42・2140	松本クリニック	42・0036
澤田医院	48・8149	三木内科	42・1771
せの内科クリニック	56・5115	宮崎クリニック	43・4877
田淵医院	43・4114	渡辺内科小児科医院	42・3884
てんわかつつけ医院	43・7411		

受けよう、がん検診!

～あなたとあなたの愛する人のために～

7月から女性がん検診が始まっています!

がんによる死亡を防ぐためには、がんにならないようにすることが重要です。がんは遺伝すると言われていますが、実は、遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ、喫煙、食生活及び運動等の生活習慣が原因である人が多く、これらに気をつけて、発がんリスクを下げる必要があります。しかし、発がんリスクを下げるための生活習慣の改善を心がけたとしても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。そこで、重要となるのが、がん検診です。

現在、指定医療機関にて子宮がん検診、乳がん検診を実施しています。

20歳以上の女性は、女性がん検診を受診しましょう。

実施方法については、広報あこう6月号をご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。

赤穂市民病院の乳がん検診実施期間の延長について

赤穂市民病院で実施する乳がん検診の実施期間を延長して実施します。

●実施期間

平成26年2月28日(金)まで

※なお、乳がん検診無料クーポン券の有効期限も検診実施期間までです。

●問い合わせ先

保健センター ☎43・9855

広げよう、献血の輪!

～みなさんの善意の献血が、尊い命を救います～

●日時

9月9日(月) 午前9時30分～11時30分

●場所

赤穂市役所





国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

退職者医療制度国保税の負担軽減のため、必ず届け出を！

会社や役所などを退職して国保に加入した人のうち、被用者年金を受給している65歳未満の人と、その被扶養者が対象となる制度です。

退職者医療制度では、医療費の一部が被用者保険からの拠出金で賄われます。これにより、間接的に皆さんの国保税の負担軽減が図られることになり、また国保制度の適正な財政運営につながります。

対象となる人は、必ず届け出をお願いします。

▷どんな人が入るのですか

- ①国保に加入している人または、これから加入する人
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている人で、その加入期間の合計が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人(ただし、国民年金は除きます)

③退職者医療制度の該当者本人の被扶養者(年収が130万円[60歳以上の人や障がい者は180万円]未満の人)

▷いつから資格ができるのですか

年金の受給権が発生した日からの適用になります。

▷届出はどうするのですか

年金証書を受け取って14日以内に、年金証書・国保の保険証(被扶養者がいる場合はその人の保険証も)・印鑑を持って医療介護課の窓口まで届け出をしてください。

※赤穂市では、被用者年金保険者からの通知に基づき、退職者医療制度の該当者には、個別にお知らせしたうえで、退職被保険者資格を職権適用しております。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知にご理解を！

国保では、病院や薬局からお薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が一定額以上の人を対象に、「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています(必ずしも全員に通知書が届く訳ではありません)。

ジェネリック医薬品への切り替えによって、被保険者の自己負担額を減らし、また国保財政の健全化を図ることが期待できます。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、必ずお医者さんや薬剤師にご相談ください。

医療機関窓口での自己負担額の減免等について

災害等により資産に重大な損害を受けた人や、休廃業、失業等の理由により所得が著しく減少した人で、一時的に医療機関窓口での自己負担額を支払うことが困難な場合に、医療費の自己負担額を減免等する制度があります。

また、市民税非課税世帯の世帯主に対しては、自己負担額の一部助成を受けることができる場合がありますので、詳しくは医療介護課国保医療係までお問い合わせください。

兵庫県弁護士会

高齢者・障がい者のための弁護士電話法律相談

高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。

●実施日 毎週木曜日 午後1時～4時

●電話 078・362・0074

●相談内容 遺言、相続、財産管理、悪徳商法、多重債務、親族による年金の取り込みなど

●相談料 無料

高齢者・障がい者権利擁護なんでも110番

法律の専門職(弁護士・司法書士)と福祉の専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)とがチームを組んで、相談に応じます。FAXについては、随時受付していますが、回答は相談日に行います。

●実施日 毎月第3火曜日 午後1時～4時

●電話 078・362・0074

●FAX 078・362・0084

●相談内容 虐待や権利侵害、親族による年金の取り込み、悪徳商法や消費者被害、成年後見や財産管理、利用している福祉サービスなど

●相談料 無料

夜間法律相談

法律で解決できる悩みもあるのではないですか？ 弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施しています。

●実施日 原則第2・第4日曜日

午後5時～9時

●電話 078・341・9600(くろうぜ口)
(相談日のみの特設電話)

●相談内容 解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など

●相談料 無料

●予約 不要



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

認定調査ではどんなことを聞かれるの？

認定調査とは

要介護認定の申請を行うと、市の認定調査員が自宅や入所されている施設等を訪問して、日常の様子について、聞き取りや実際に動作を行ってもらったりして調査をします。調査項目は全国共通で、心身の状況に関する62項目と特別な医療に関する12項目の計74項目あります。

調査内容は

1. 身体機能・起居動作

麻痺の有無や関節の動き・寝返り・起き上がり・10分間座ってられるか・両足や片足で立ってられるか・歩行・立ち上がり・洗身・爪切り・視力・聴力

2. 生活の機能

移乗・移動・飲み込み・食事の摂取・排尿・排便・清潔(歯みがき・洗顔・整髪)・衣服の着脱・外出頻度

3. 認知の機能

意思の伝達・日課や季節や場所の理解・生年月日・名前・短期の記憶・徘徊・外出して戻れるか

4. 精神・行動障害

被害的・作り話・感情の不安定・昼夜逆転・話の繰り返し・大声を出す・介護への抵抗・落ち着きがない・一人で出たがる・収集癖・物や衣類を壊す・ひどい物忘れ・独り言や独り笑い・自分勝手な行動・話がまとまらない

5. 社会生活への適応

薬の内服・金銭の管理・日常の意思決定・集団への不適応・買い物・簡単な調理

6. 特別な医療

過去14日間に受けた特別な医療

認定調査を受けるときのポイントは？

○体調のよいときに(通常時)に調査を

いつもと違う体調のときでは、正しい調査ができないことがあります。

○困っていることはメモしておく

緊張などから状況が伝えきれないこともあります。困りごとなどはメモしておくとう安心です。

○家族などに同席してもらう

家族などいつもの介護者に同席してもらえば、より正確な調査ができます。

○日常の補装具があれば伝える

つえなど日常的に使っている補装具がある場合は、使用状態を伝えましょう。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

一部免除を受けたときは残りの国民年金保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額免除・四分之三、半額、四分の一の四段階があります。

このうち、四分之三免除、半額免除、四分の一免除を一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間になってしまいますので、ご注意ください。

平成25年度一部免除保険料納付額

四分之三免除 3,760円

半額免除 7,520円

四分の一免除 11,280円

保険料の納付期限

国民年金の保険料には納付期限があります。毎月の保険料は翌月末日までに納付してください。

免除された保険料は追納を

免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から追納することができます。(10年以内の免除等期間) 追納を希望される場合は年金事務所に申し込みが必要です。

後納制度による追納を

10年以内に保険料を納められなかった期間がある場合(未納期間)や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合(未加入期間)は後納制度をご利用ください。

国民年金相談(社会保険労務士)》

- ◆相談日 9月19日(木)
- ◆場所 市役所2階 201会議室
- ◆受付時間 午後1時30分～4時

《年金出張相談(姫路年金事務所)》

- ◆相談日 10月3日(木)
- ◆場所 市役所2階 204会議室
- ◆受付時間 午前10時～午後3時



第12回赤穂市民病院祭

のぞいてみよう医療の世界!!
1 手術室などの体験コーナーやアトラクション、模擬店など多彩な催しが行われました。2 飼い主と犬が訪問するボランティア活動「ドクタードック」が市民病院を訪問し始めてから10年目を迎えました。(7/13 市民病院)



2度目の挑戦!!
全日本小学生ソフトテニス選手権大会出場
全日本小学生ソフトテニス選手権大会兵庫県予選で優勝した高田錬君(塩屋小6年)が、豆田市長を表敬訪問し、「昨年より上位を目指したい」と全国大会への抱負を述べました。(7/18 市役所)



赤穂元禄ゆかたまつり

笑顔と浴衣姿を披露
グループや親子などが参加した「ゆかた自慢コンテスト」をはじめ、ステージイベントなどが行われました。悪天候により一部のステージイベントが中止となりましたが、大勢の人で賑わいました。(7/6 大石神社)



夏 夏まっさかり 夏の思い出づくり 休み特別体験

1 滑石製の石材をみがいてオリジナルの勾玉づくり(7/20 有年考古館) 2,3 科学遊びやものづくりを楽しむ(7/28 海洋科学館) 4 茶の湯の初歩的な作法を学ぶ(7/26 田淵記念館) 5,6 釣り体験・坂越湾遊覧(7/27 しおさい市場・坂越湾) 7 普段見ることができない周世の不燃物最終処分場などを見学(7/24 赤穂市不燃物最終処分場) 8 忠臣蔵クイズでビンゴ(7/28 歴史博物館)



記念フォーラム 廣山堯道博士の足跡を語る

日本塩業研究の第一人者であり、赤穂の城・城下町・上水道など、郷土文化の研究者でもあった廣山堯道文学博士の足跡を、ゆかりのある6名の方が座談会によって振り返りました。(7/14 有年公民館)



どろんこ運動会 田んぼで全力疾走!

田端自治会の協力により、今年で6回目の開催となったどろんこ運動会。子どもたちは、全身泥だらけになりながらそり引きレースやドッジボールなどを楽しみました。(7/3 田端地区)



平和の尊さについて学ぶ 平和学習会

市内の小学生25名が広島平和記念資料館などを訪問し、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさについて学習しました。(7/23 広島平和記念資料館)



赤穂市沿岸部視察 姫路海上保安部巡視艇「ぬのびき」乗船

姫路海上保安部の巡視艇「ぬのびき」に豆田市長、永安議長をはじめ防災関係者が乗船し、津波発生時を想定した沿岸部の視察と展示放水が行われました。(7/9 市内沿岸部)



赤穂市シルバー人材センター 海水浴シーズンを迎えて 海岸清掃ボランティア

今年も海水浴やキャンプシーズンを迎え、シルバー人材センターの皆さん90名が海岸清掃を行いました。(7/13 丸山海岸)





第29代 赤穂義士娘募集

忠臣蔵パレードを彩る「義士娘人力道中」に出演し、以後1年間、全国各地で行われるキャンペーン等で赤穂市のPRをしていただきます。

- 応募資格 次の条件を満たす女性。
・赤穂市、または赤穂市近郊に住所を有する女性、もしくは赤穂市内の事業所等に勤務または通学している女性。
・平成25年12月1日現在、満18歳以上(高校生は不可)30歳未満の未婚の女性。ただし、観光レディやキャンペーンガール等、他団体が実施する義士娘と同様の趣旨によるものに選定もしくは内定されている方を除く。
・義士娘として赤穂義士祭に出演するほか、1年間観光行事や公的諸行事(宿泊を伴う行事あり)に参加できる女性。

- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、下記応募先まで持参、FAXまたは郵送してください。
●応募締切 9月27日(金)午後5時必着
●選考方法 面接選考を行い、3名が選ばれます。
●日時 10月14日(月・体育の日)午前10時～
●場所 赤穂市役所
●賞金等 賞金5万円・旅行券5万円・副賞
※上記とは別に、選考会に参加された方とその推薦者の方にもれなく記念品(赤穂オリジナルキーホルダーなど)を進呈いたします。

- 応募・問い合わせ先
赤穂義士祭奉賛会事務局(市産業観光課)
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6839 FAX 46・3400
(一社)赤穂観光協会
〒678-0239 赤穂市加里屋328番地
☎42・2602 FAX 42・3840
※申込書は、市産業観光課、(一社)赤穂観光協会、各地区公民館等に置いてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

ワーク・ライフ・バランスセミナー

ワーク・ライフ・バランスは本質的に組織と個人の両立を目指すものです。仕事とプライベートがともに充実することにより個人が活性化されれば、組織の活性化につながり、業績向上につながるといふ好循環が生まれます。豊かな働き方や生き方を実践するために、タイムマネジメントの切り口から仕事と生活の調和について考えてみませんか。

- 日時 8月27日(火) 午後2時～3時30分
●場所 市民会館2階 中会議室
●講師 ワークライフバランスのできないからできるにするコツ
●講師 Office IC B代表、龍谷大学非常勤講師 瀧井 智美氏
●対象 事業主(経営者)や総務人事担当者や勤労者(一般の方も参加できます)
●問い合わせ先 産業観光課 ☎43・6838

雇用 SELECTION はりま

西播磨地域の企業と新規大卒等卒業予定者等が一堂に会した就職面接相談会を実施します。

- 日時 8月21日(水) 午後1時30分～4時
●場所 姫路キャッスルホテル3階 鳳凰の間
●対象者 平成26年3月新規大卒等卒業予定者及び平成23年3月以降大学・短大・高専・専修学校を卒業後安定した職業に就いた経験がない人
●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
●問い合わせ先 ☎079・222・4690

市民音楽祭 出演団体募集

11月3日(日・文化の日)、文化会館で開催される「市民音楽祭」の出演団体を募集します。

文化会館で開催される「市民音楽祭」の出演団体を募集します。お問い合わせ先 ☎43・6858

赤穂義士ゆかりの史跡を訪ねる会参加者募集

新潟県新発田市で開催される「第25回忠臣蔵サミット」に参加していただける方を募集します。

- 対象 市内の合唱団体
●申込期限 8月20日(火)
●申込・問い合わせ先 中央公民館 ☎43・7450

平成25年度後期関西福祉大学履修生・聴講生募集

福祉大学後期関西福祉大学履修生・聴講生募集。講義期間 10月1日(火)～2月7日(金) 集中講義期間 2月

- 検定料 5,000円
●入学金 10,000円
●受講料 科目等履修生(授業の聴講、単位取得可) (4単位科目)48,000円(2単位科目)24,000円
●お問い合わせ先 ☎43・3269

放送大学10月入学生募集

放送大学では平成25年度第2学期(10月入学)の学生募集中です。

- 出願期間 8月31日(土)まで
●お問い合わせ先 ☎079・284・5788

催し 赤穂観月会

今年も名月と邦楽の調べや茶会で楽しいひとときを過ごしませんか!

- 日時 9月21日(土) 午後5時30分～8時30分(邦楽等午後5時45分開演)
●場所 文化会館▽お茶席 小ホール▽邦楽等芸能 大ホール
●茶席 裏千家▽茶席券 1席400円(前売券350円)※前売券は、中央公民館で販売
●邦楽等 △赤穂芸能文化協会▽撰流流赤穂吟詠会▽神伝真正早洲流流剣詩舞道赤穂支部▽賀堂流赤穂双巴吟詠会▽赤穂民謡同好会「塩華」▽琴伝流大正琴赤穂グループ▽赤穂歌謡同好会▽津軽三味線&民謡早月会▽赤穂民俗芸能保存会連合会

健康 赤穂市民病院 介護教室

赤穂市民病院 看護部。介護教室。日時 9月7日(土) 午後1時～3時

- 場所 市民病院 別館2階
●テーマ 「高齢者のためのやわらかメニュー」管理栄養士 有香
●介護ワンポイント 「清拭について」

おはね 8月は 道路ふれあい月間です

道路はみんなのもの。道路を守って広く・正しく使いましょう。

- お問い合わせ先 ☎43・3222

おはね 8月は 道路ふれあい月間です

道路はみんなのもの。道路を守って広く・正しく使いましょう。

- お問い合わせ先 ☎43・3222

子育てサポート講座 受講生募集

子育てサポート講座。日程 (全3回) ①9月13日(金)「子どもの自己肯定感を育てるには」講師 関西福祉大学准教授 井上寿美氏

お問い合わせ先 ☎43・6858

地球のためにできること。株式会社 横山サポートテック。http://www.yst21.co.jp。TEL:(0791)43-5328

試験 平成25年度 第2回危険物取扱者

- 試験日時 10月20日(日)
- 試験場所 兵庫県立大学姫路書写キャンパス
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 願書の配布 消防本部及び上郡消防署、新都市分署にて8月12日(月)から配布します。
- 願書の受付 8月29日(木)～9月9日(月) 消防試験研究センター兵庫支部へ郵送・持参。なお電子申請は期間が異なります。

お知らせ ひょうご地域安全 SOSキャッチ電話相談

日常生活の中で異変を察知した際に、匿名でも気軽に通報できる電話相談窓口を、兵庫県と兵庫県警察本部が共同で開設しました。

内容に応じて県・市町専門相談機関や警察などに迅速・適切につなぐことにより、事件等の未然防止や早期発見を図ります。

- 電話番号 ☎078-341-1324
- 開設日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、12月29日～1月3日を除く) ※電話相談のみ

お知らせ 終戦70周年の黙とうのご協力ください

8月15日(木)は終戦記念日です。今年も赤穂市では、正午に戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうを行います。

市民の皆様も黙とうにご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。

◎行政課 ☎43・6850

お知らせ 終戦70周年の黙とうのご協力ください

税関では、お預かりしている次の通貨及び証券等をお返

ようご協力をお願いします。

◎赤穂観月会実行委員会(事務局中央公民館) ☎43・7450

●終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨及び紙幣。

●外地の集結地において、総領事館等に預けられた証券等のうち、日本に送還されたもの。

※返還のお申し出は、ご本人だけでなく、ご家族の方々でも結構です。

◎姫路税関 支署管理課 ☎079・235・4571 <http://www.customs.go.jp/kobe/>

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	1名	8:00～16:45 月に11日程度	日額 6,700円

- 採用予定 10月
- 試験 9月6日(金) 午前10時～
- 会場 文化会館
- 応募方法 8月12日(月)～26日(月)までに受験申込書を文化とみどり財団事務局(文化会館内)へ持参(申込書は事務局で配布しています)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(休館日8月13日～15日及び8月20日)
- ◎文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

＜村治佳織&奏一ギター・デュオコンサート公演中止のお知らせ＞

8月17日(土)に公演を予定しておりました「村治佳織&奏一ギター・デュオコンサート」は、村治佳織さんの長期休養のため、やむなく公演を中止させて頂くことになりました。ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。なお、公演中止に伴い、払戻しを受付いたしますので、9月末日までに赤穂市文化会館までお申し出頂きますようお願い致します。

好評発売中! 平成25年度文化庁劇場・音楽堂等活用活性化事業 松竹大歌舞伎 三代目中村又五郎 四代目中村歌昇 襲名披露公演

9月13日(金) 13:00開演 大ホール 全席指定

出演:中村吉右衛門ほか播磨屋一門
 演目:伊賀越道中双六「沼津」、襲名披露口上、連獅子
 入場料:一等席 6,000円、二等席 5,000円
 高校生以下 1,000円(二等席限定) ※友の会2割引

消防本部 予防課危険物係 ☎43・6882

上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

広報あこう7月号の訂正について

広報あこう7月号23ページに掲載しました「火災・救急状況」の5月前年比に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

(誤) 火災 3(+1)
 救急 135(+130)
 (正) 火災 3(+2)
 救急 135(+15)

お知らせ シルバー人材センター

- お仕事承ります
- 屋内軽作業・屋内清掃
- 草刈り・草抜き
- 簡易な大工・左官作業等
- その他お気軽にご相談ください。
- 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。業務多忙のため、植木剪定・草刈り・草抜き等、屋外業務のできる方歓迎。
- 9月の入会説明会 日時 9月9日(月) 午後1時30分
- 場所 センター事務所(公社)赤穂市シルバー人材センター ☎43・7200 <http://www.ako-sjc.jp/>

いっこく堂スーパーライブ 好評発売中!

世界が認める天才腹話術師・いっこく堂が繰り広げる、驚きと笑いのエンターテインメント! 世界各国で称賛される卓越したテクニックを次から次へ披露!!

11月9日(土) 15:30開演 大ホール 全席指定

ゲスト: HIX(ジャグリングパフォーマンス)
 入場料: 一般: 2,500円(友の会: 2,200円)

ナイトラン&ランニングクリニック参加者を募集

「自分の目標」に向かってチャレンジ!

- 日時 9月27日(金) 午後7時～9時 ※雨天中止
- 場所 城南緑地公園野球場(ランニングクリニック) 城南緑地公園内特設コース(1km周回コース)
- 対象 市内外のランニング愛好者(今から始めようという方もOK)
- 定員 100名
- 参加料 無料
- 持ち物 飲み物、タオル、ランニングシューズ
- 内容 19:00～ 受付
 19:30～ クリニック(正しい走り方、ストレッチ、走る時のポイントについて)
 20:00～ ナイトラン開始(距離、ペースについては各自のレベルに合わせて設定できます)

※ランニングクリニックのみの参加でもOKです。

- 申込方法 電話またはFAXで申し込みください。(氏名、年齢、性別、住所、連絡先が必要となります)
- 申込・問い合わせ先 教育委員会 スポーツ推進課 ☎43・6869 FAX 43・6895

お知らせ 兵庫県動物愛護センター

動物の飼養施設を設け、非

お知らせ 農業共済加入者の皆さまへ

水稲共済の掛金納付期限 9月2日(月)

※掛金の口座振替日も9月2日です。

◎赤穂農業共済事務組合 ☎45・1101

お知らせ 8月は電気使用安全月間です

電気は日常生活や経済活動などにとって、欠かせないエネルギーとなっています。しかし、便利な電気も使い方を誤れば大変危険です。日頃から電気の使用安全に心がけましょう。

一般財団法人関西電気保安協会 ☎0791・63・5146 富永1311-3

お知らせ 8月は電気使用安全月間です

「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、これらの方は「第二種動物取扱業」として、9月1日から10月31日までの間に県知事への届出が必要となります。

◎兵庫県動物愛護センター1 龍野支所(たつの市龍野町 富永1311-3) ☎0791・63・5146

営利(ボランティア等)で、①動物の譲渡(里親さがし)、②動物の保管(預かり)、③動物の貸出し、④訓練(しつけ方教室、トレーナー)、⑤展示(無料動物園)を現在されている方、計画をされている方は届出が必要になります。

カルロス・ルルフィ楽団 ベスト・タンゴ!

ダイナミックな演奏・ロマンティックな歌声・華麗なダンスが一体となって織りなすコンサート。

11月22日(金) 18:30開演 小ホール 全席指定

入場料: 一般 4,000円(友の会 3,200円)、ペア 7,000円
 シニア(60歳以上) 3,500円

＜臨時休館のお知らせ＞
 8月14日(水)及び15日(木)は、臨時休館いたします。ご了承ください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ㊚43・5950
 ㊚: ako-harmony@memenet.or.jp
 ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会: 日本証券業協会

相生証券 ☎0791・42-0456
<http://www.aioi-sec.com/> AM9:30～PM5:30

弁護士 山崎喜代志法律事務所 広告

- 民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)
- 相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)
- 債務整理(破産・任意整理)・労働問題
- 刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題
- その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
 島根ビル5階 TEL.079-223-1772 <http://www.yamasaki-lawoffice.jp/>

消火器の使用期限は製造年から10年に変更されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納(ハシゴなし)

中心蔵 たっぷり収納の家

(有)結城建設
 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7
 TEL46-3011

心配ごと相談所開設日のご案内 (8月10日～9月11日まで)

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。費用は無料となっております。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。
※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。ご注意ください。

【一般相談】
8月14日(水)、8月14日(水)、8月28日(水)
9月4日(水)、9月11日(水)
いずれも午後1時～5時

【弁護士相談】※
8月22日(木) 午前8時30分～正午(要予約)

【カウンセラーによるこころの相談】※
8月28日(水)、9月4日(水)
いずれも午後1時～5時(要予約)

兵庫県共同募金会会長 《表彰・感謝》

8月1日(木)に兵庫県共同募金会会長より、共同募金運動に顕著な功績がある方に、表彰状並びに感謝状が贈呈されました。被表彰者の皆さんに感謝いたします。(敬称略)

《表彰》

(推進委員) 粟田 典伸 浦池 伸朔
(協力員) 加賀 宏之

《感謝》

(推進委員) 門田 昌弘
(協力員) 福井 義弘 米谷 豊彦 前田 護
大橋 正樹 矢野 喬司 牟禮 宗弘
寺井 秀光 永石 正勝 大野 重徳
鎌田 正彰 大和 弘 光庵 豊一
金礪智恵子 田淵 弘一 小島由美子
山崎 悦男 三木 保子 村中恵美子
山本すみ子 船曳真紀子 富永萬代子
田端 昭男 宮崎 早苗 中川 明己
名田美佐枝 野山喜久子 照峰 紘子
穂本千津子 青木 洲平 山崎 道夫
藪田 榮子 深澤すみ子 清水 矛

車いす寄贈

兵庫信用金庫様より、昨年に引き続き車いす2台が寄贈され、8月2日に寄贈式が行われました。寄贈された車いすは、市民の皆さんへ無料で貸し出しを行い、活用させていただきます。貸し出しについての詳しい内容は、社会福祉協議会までお問い合わせください。



社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

平成25年度 福祉作文募集!!

身近な福祉問題や活動をテーマにした作文を書いてみませんか?

入賞者は「障がい者週間 ともに考える市民のつどい(12月7日(土))」の席上にて表彰します。(佳作は除く) また、大賞作品は「広報あこう」に掲載するとともに、入賞作品を掲載した福祉作文集を発行します。

- ◆応募資格 市内在住、在勤、在学の人であればどなたでも応募できます。
- ◆応募方法
 - ・400字詰原稿用紙(20×20A4サイズ限定)3枚以上5枚以内。
 - ・鉛筆B以上使用し、原本を提出してください。(応募作品は未発表のものに限り、著作権は社協に帰属します。)
 - ・題名、住所、氏名、年齢、職業(学年)、電話番号を明記してください。

◆部 門 審査は小学生の部・中学生の部・高校生以上の部の3部門で行います。

大賞	各1点	賞状と図書カード	3,000円
特選	各1点	賞状と図書カード	2,000円
入選	各2点	賞状と図書カード	1,000円
佳作		賞状と図書カード	500円

♡参加者全員に参加賞があります。

◆応募締切…9月17日(火)
持参または郵送にて社協まで



大規模な講演会でも

文字でコミュニケーションをしよう!

日常生活でも

サロン等の会合でも

～初級要約筆記講座 受講生募集～

- 日時 9月7日～10月26日 毎週土曜日
午後1時30分～3時30分≪全8回≫
- 場所 総合福祉会館
- 対象 要約筆記に興味のある方ならどなたでも
- 定員 20名
- 受講料 無料
- 講師 要約筆記サークル「赤穂イヤモード」
- 申込 8月26日(月)までにボランティアセンターまで(☎42・1397)へお申し込みください。



講演会等では、スクリーンを使って書いた文字を映し出します。

耳の不自由な人のコミュニケーションの手段として、「要約筆記」があります。「要約筆記」とは、話の内容や情報を文字で伝えて「聞こえ」の手助けをする方法で、耳の遠い高齢者等とのコミュニケーションにも使うことができます。どなたでもお気軽にご参加ください!

私と一緒に楽しく要約筆記を勉強しましょう!



赤穂イヤモード代表 中本さん

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(7月1日～7月31日受付分)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
南宮町	匿名	10,000	福祉のために
尾崎	山中 時子	50,000	亡夫満中陰志
周世	松本 百合子	100,000	亡夫満中陰志
岡山市	田原 摩利	20,000	お世話になりました
東有年	池尾 和彦	50,000	亡父(義信)満中陰志
加里屋	秋田 吉美	50,000	亡母(山本りわの)満中陰志
尾崎	谷 勇	50,000	亡父(昇)満中陰志
上郡町	三上 芳範	10,000	福祉のために
中広	鈴木 英利	50,000	亡父(國男)満中陰志
山手町	匿名	5,000	車椅子借用御礼
加里屋	匿名	10,000	車椅子借用御礼
中広	総合福祉会館	1,300	善意の募金箱

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

皆さまのやさしさと温かい善意を『善意銀行』へ

赤穂市善意銀行では、社会のため・人のために尽くしたいという人々から寄せられた善意をお預かりしています。善意銀行の預託金は、さまざまな福祉活動に姿を変え、還元されます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会費 ありがとうございました(敬称略)

【個人】
網本 和司 萬代新一郎 潮海 忠生
赤穂市議会議員互助会

【法人】
㈱木戸組 赤穂化成㈱ ㈱目木組 (公社) 穂市シルバーセンター
赤穂リゾート開発㈱赤穂パークホテル 三菱電機㈱系統変電システム製作所
日本塩回送㈱赤穂支店 アトラス情報サービス株式会社
アズビル㈱ (医) 千水会赤穂仁泉病院
匿名の方々からもご協力をいただきました

福祉の拠点をみんなで支えてください。
・一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円・法人会員 1口 5,000円

くらしのカレンダー

8月

- 10 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 ☎
10:00～12:00 ☎市民対話課 ☎43・6818
- 11 日 (当番医) せの内科クリニック ☎56・5115
9:00～17:00
- 12 月
- 13 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 14 水 ●法律相談(要予約) 13:00～16:00 市
●心配ごと相談 13:00～17:00 福
- 15 木
- 16 金
- 17 土 ●司法書士による法律相談 9:30～12:00 会
☎市民対話課 ☎43・6818
- 18 日 (当番医) 久保川医院 ☎42・2140
9:00～17:00
- 19 月 ●楽しく健康教室 13:30～15:30 福
- 20 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 21 水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00～16:00 会
☎市民対話課 ☎43・6818
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～健康
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30～15:30 健康
●1歳6ヵ月児健診(H24.1生) 13:30～14:30 受付 保セ
- 22 木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30～12:00 福
- 23 金
- 24 土
- 25 日 (当番医) 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717
9:00～17:00
- 26 月
- 27 火 ●健康相談 9:00～11:00 福
●行政相談(相談委員) 10:00～12:00 市
●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 28 水 ●法律相談(要予約) 13:00～16:00 市
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
●4ヵ月児健診(H25.4生) 13:30～14:30 受付 保セ
- 29 木
- 30 金 ●赤ちゃん相談・子育て応援隊さろん 13:30～15:00 保セ
- 31 土

人口の動き(6月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,151戸	(+ 4)
人口	50,446人	(- 46)
男	24,410人	(- 20)
女	26,036人	(- 26)

◎6月中の異動

出生	26人(- 6)	転出	118人(+ 48)
死亡	50人(+ 5)	その他増	1人(- 1)
転入	95人(+ 7)	その他減	0人(- 1)

交通事故発生状況

区分	6月	平成25年累計
発生件数	121 (- 5)	703 (+ 7)
人身	22 (+ 6)	106 (+ 7)
物損	99 (- 11)	597 (± 0)
死者	0 (± 0)	3 (+ 3)
重傷	0 (- 2)	9 (+ 1)
軽傷	25 (+ 7)	115 (+ 9)

火災・救急状況

区分	6月	平成25年累計
火災	0 (- 1)	6 (+ 2)
救急	134 (+ 5)	873 (+ 29)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



健康・相談 8/10～9/17

9月

- 1 日 (当番医) 松本クリニック ☎42・0036
9:00～17:00
- 2 月 ●楽しく健康教室 13:30～15:30 福
●こころのケア相談(要予約) 14:00～15:00 健康
- 3 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 4 水 ●農地相談 10:00～11:30 市
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
●3歳児健診(H22.3生) 13:30～14:30 受付 保セ
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～健康
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30～15:30 健康
- 5 木
- 6 金 ●健康相談 9:00～11:00 福
- 7 土
- 8 日 (当番医) ショア外科胃腸科医院 ☎43・4712
9:00～17:00
- 9 月 ●献血 9:30～11:30 市
●人権相談 10:00～12:00 市
- 10 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
- 11 水 ●法律相談(要予約) 13:00～16:00 市
●心配ごと相談 13:00～17:00 福
●2歳児歯科健診(H23.1、H23.2生) 13:30～14:30 受付 保セ
- 12 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30～16:00 会
- 13 金 ●栄養相談(要予約) 9:30～11:30 健康
- 14 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 ☎
10:00～12:00 ☎市民対話課 ☎43・6818
- 15 日 (当番医) 澤田医院 ☎48・8149
9:00～17:00
- 16 月 (当番医) 石川整形外科医院 ☎45・1717
9:00～17:00
- 17 火 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

ル・ポン2013

～赤穂国際音楽祭/姫路国際音楽祭～



フロントスタッフ、 通訳ボランティアを 募集します

あなたの協力で音楽祭を盛り上げていきましょう

- 待遇等 活動は無償とし、交通費も自己負担とします。活動時の事故に備えて、ボランティア保険に加入します。
- 応募方法 所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、8月26日(月)までに郵便、FAX、メールにてお送りください。申込書は、文化会館(☎43・5111)、教育委員会生涯学習課(☎43・6858)、企画広報課(☎43・6867)、各公民館にあります。また、赤穂国際音楽祭ホームページ(<http://imfa-lepont.jp/>)からもダウンロードできます。

《フロントスタッフ》

- 日時 10月4日(金)午後4時～9時
10月5日(土)午後4時～9時
10月6日(日)午後1時～6時
10月8日(火)午後4時半～9時半
- 内容 演奏会のお手伝い/受付など。配置は主催者側で決定します。
- 活動場所 会場(文化会館/赤穂城)内外
- 応募条件 高校生以上の方

《通訳ボランティア》

- 今年度から姫路市と共通で募集を行います。
- 日時 10月1日(火)～10月8日(火)(赤穂市内)
10月9日(水) (姫路・神戸市内)
10月10日(木)～10月13日(日)(姫路市内)
活動時間は、最長午前9時～午後10時。日時の詳細は企画広報課まで。
- 内容 通訳/演奏会・リハーサルのお手伝いなど。配置は主催者側で決定します。
- 活動場所 赤穂、姫路、神戸市各会場近辺。
- 応募条件 18歳以上の方

●応募・問い合わせ先

- (フロントスタッフ申込先)
〒678-0292 (住所不要) 教育委員会 生涯学習課
☎43・6858 FAX 43・6895
Eメール: kyosyogai@city.ako.lg.jp
- (通訳ボランティア申込先)
〒678-0292 (住所不要) 企画広報課 企画政策係
☎43・6867 FAX 43・6822
Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

記念対談 石野真菜(渡辺うめ長女) × 吉田ふみ系(渡辺うめ人形友の会事務局長)

「渡辺うめの魅力 ー農民人形の世界を語る」
平成25年9月15日(日) 定員120名
事前申込制・参加無料 午後2時～有年公民館にて

会期 8・31(土) - 10・14(月)
有年考古館(有年会場) 開催運営協力金 300円

同時開催(赤穂会場)
渡辺うめ農民人形展 一家族の絆と愛
8・31-10・14 桃井ミュージアム
10時～16時(火曜休館)(御崎634番地Tel.56-9933)
入館料: 300円 www.momoi-museum.com

赤穂市立有年考古館 (併設 有年民俗資料館)

- TEL・FAX 49-3488
- 開館時間 10時～16時(入館は15時30分まで)
- 休館日 火曜日、年末年始(12月28日～1月4日)
※企画展前には、準備のため一定期間休館することがあります。
- Webサイト <http://www.geocities.jp/unekoukokan/>
- Mail unekoukokan@ybb.ne.jp

有年考古館展示案内

渡辺うめ 農民人形展

特別展

「あぜみちの詩
inしづらの里・赤穂」
サテライトイベント開催
有年考古館 共催 桃井ミュージアム・神戸新聞社

すくすく育て! わが家のホープ



むらかみ ゆみか
村上 結心花 ちゃん 西有年
平成22年12月10日生まれ
「笑顔が一番!! すくすく大きくなあれ!!」
父・真順さん 母・美菜さんより



はなざき るい
花崎 瑠一 ちゃん 朝日町
平成23年10月27日生まれ
「いつもニコニコ笑顔ありがとう!!宝物だよ!」
父・史典さん 母・亜衣さんより



やまなか そうすけ
山中 爽右 ちゃん 北野中
平成24年1月18日生まれ
「我が家のやんちゃっ子!!のびのび育ってネ♡」
父・美知彰さん 母・奈三子さんより



食育レシピ

男性の食育のすすめ
～家族のためのパパ料理～



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

夏の野菜ピーマンはビタミンを豊富に含んでいます。たかの爪をピリツときがせて、暑い夏を元気に過ごしましょう。

■パパ料理入門レシピ

ジャンボピーマンの細切り炒め

* 1人分栄養素*	
エネルギー	58kcal
塩分	0.4g

■材 料(2人分)

ジャンボピーマン・・・2個 オリーブ油・・・小さじ1
ポン酢・・・・・・・・・・小さじ2
かつお節(削り節)・・・1/2パック
ごま・・・・・・・・・・2つまみ たかの爪・・・少々

■作り方

- ①ジャンボピーマンは長さ7cmほどの細切りにする。
- ②熱したフライパンに①を入れ、炒めて水分をとばす。
- ③火が少し通ったらオリーブ油を入れて、さらに炒める。
- ④しんなりしてきたら火を止め、ポン酢、かつお節、ごま、小口切りにしたたかの爪を加える。

ワンポイント栄養学!

ピーマンはビタミンC、カロテンが豊富です。
ビタミンCはコラーゲンの合成をサポートして、皮膚を美しく保ったり、抗酸化作用により夏バテを予防します。カロテンは体内でビタミンAとなり、目・皮膚・粘膜の健康を保っています。

☎保健センター ☎43・9855

◆表紙の説明◆

【日時計を作って太陽と遊ぼう!】 7月28日、海洋科学館では、市内の小学生に実験や体験を通して科学の眼を養ってもらおうと夏屋台実験教室「サイエンス寺子屋」を開催しました。日時計作りなどの9つのブースに、子どもたちは熱心に取り組み、完成すると大喜びでした。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは**8月23日(金)**、広報あこは**9月10日(火)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

残暑お見舞い申し上げます。
7月は、歴史・文化・自然・科学など様々な「夏休み子ども体験教室」が開催され、取材に行ってきました。
どの体験教室も楽しい企画ばかりで、子どもたちの生き生きとした表情が印象的でした。フォトニュースでは、ほ

んの一部しか紹介できないのが残念です。
赤穂には、いろいろな体験ができる施設や環境があり、赤穂の素晴らしさを再確認できた取材でした。
夏休み後半も楽しい思い出をいっぱい作ってくださいね!

